

事業所から出るごみは ごみステーションへは 出せません！

事業所から出るごみ(一般廃棄物)は、事業者自らの責任において適正に処理していただくことが原則です。

事業者の皆様には、次のいずれかにより処理していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

■事業所から出るごみの処理のしかた

- ・一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する。(収集許可業者につきましては環境課までお問い合わせください)

- ・それぞれの事業者が許可業者と契約し、排出する方法です。排出曜日、時間、排出場所、排出方法などは、許可業者と相談のうえ取り決めてください。
- ・事業者自ら市の処理施設等に運んで処理する。この場合、分別のうえ搬入してください。

微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起に ついて

栃木県では、県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム(1立方メートル当たり)を超える予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

注意喚起情報が出たら

- ・屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。
- ・外出をできるだけ控えましょう。

- ・屋内においても換気や窓の閉鎖を必要最小限にしましょう。

- ・なお、呼吸器系や循環器系疾患のある方、子供、高齢の方などは、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。
- ・栃木県ホームページ「とちぎの青空」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyuu/hozen/ozorah.html> (パソコン)

・栃木県防災メール配信

次のQRコードを読み取るか、左記アドレスへ空メールを送ります。

ルを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。

※メール配信を登録された方には、光化学スモッグ注意報またはPM2.5注意喚起情報が出されるとその情報が自動配信されます。



☑ bousai.tochigiken-entry@g-n.jp

トイレの汲み取り・ 浄化槽の清掃は お早めに(年末年始)

12月28日から1月5日までし尿処理場が閉場(お休み)のため、汲み取り業者による汲み取り・清掃ができません。

年内中の汲み取り・清掃をお考えの方はお早めに契約業者へ依頼してください。

僕たちを放し飼いでいい しないぞワン!

飼い犬を放し飼いにすると、ひとや物に危害を与えかねません。犬にとっても、交通事故にあうおそれがあり大変危険です。必ずつないで飼いましょう。また、散歩の時もリード(引き綱)をつけましょう。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの『譲ります』『譲ってください』情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

ポイ捨てをしないぞ!

市では、「下野市環境美化条例」により、空き缶やタバコ等のポイ捨てを禁止しています。ポイ捨ては不法投棄であり、犯罪です。また、歩きタバコやタバコのポイ捨ては、火傷や火災の原因となる非常に危険な行為です。ごみは責任を持ってゴミ箱に捨て、タバコは指定された場所で吸いましょう。

みんなが安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。

〈譲ってください〉

- ・第二愛泉幼稚園制服(女児)
 - ・バイオリン・南河内第二中学校男子ブレザー(MかL)
 - ・ラッシュガード(120, 130cm, 男女用)
 - ・国分寺東小学校体操着、水着一式(男女用, 120, 130cm)
 - ・ベビー服(男・80cm・夏用)・ベビーカー乳児用・猫用バスケット
 - ・猫用室内遊具・猫用トイレ
 - ・猫の籠・キャットタワー
 - ・全自動ベッド・愛泉系幼稚園園服、ジャケット(100, 110cmのもの)
- ※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。